

北茨城市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

建設コンサルタントの入札参加資格申請に際しては、社会保険等（雇用保険、健康保険、年金保険）に申請時点で加入していることを要件とします。

（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）

2 申請受付業種

測量、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタント、不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明になります。

3 入札参加資格者名簿の登載期間

令和7年 3月31日 まで

（有効期間の始期については、「令和5・6年度建設コンサルタント業務等入札参加審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 入札参加資格者名簿の公表

入札参加資格者名簿は、北茨城市総務部総務課で閲覧することができます。

5 名簿を共有する部局

北茨城市の各部局及び出先機関

6 個別書類

なし。

7 その他

委任先を登録する場合は、資料の送付のほか電子申請で営業所等の登録と「委任先営業所番号」の入力をしてください。

8 問い合わせ先

北茨城市総務部総務課契約検査室

電 話 0293-43-1111（内線335・336）

FAX 0293-43-1108